

「ホームレスの自立支援等に関する東京都実施計画（第4次）」の概要

I ホームレスの現状

(P1～P11)

- 平成30年1月の全国概数調査の結果、全国のホームレスの数は4,977人
- 地域別に見ると、東京23区、大阪市をはじめ都市部に集中
- 都内のホームレス数は1,242人で、減少傾向

II ホームレス対策の現状

(P12～P14)

- 国は、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」に基づく「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」を、平成30年7月に改定した。
- 都と特別区は、平成12年度から共同で自立支援事業を開始し、全国に先駆けて構築した自立支援システムを運営している。また、平成29年度から、既存の自立支援システムでは対応が難しい、路上生活が長期化し、高齢化したホームレスに対する取り組みを試験的に開始している。
- 市町村部においては、宿泊所等を活用した生活保護の適用や応急援護の実施等により対応している。また、地域の実情に応じて巡回相談事業や一時生活支援事業等に取り組む市もある。

III ホームレス問題の解決に向けて

計画改定の基本的方針

(P15)

- 自立支援システム等の事業成果と、国が基本方針で示した事項等を踏まえ、今後のホームレス対策の方向性を示す。
- 福祉・保健、就労、住宅、人権問題など総合的な施策を盛り込んだ計画とし、自立支援システムの活用が難しい就労困難者、高齢者、女性など個々の対象者の状況に応じた支援を行う。
- 「ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者」に対する施策を引き続き実施する。

計画期間

(P15)

- 平成31年度（2019年度）から平成35年度（2023年度）までの5年間とする。

基本目標

(P15)

- 自立支援センターを核とした「自立支援システム」の運用等生活の安定に向けた相談・援護・生活支援を行う総合的な対策の推進により、ホームレスの一日も早い自立と、住居喪失不安定就労者や離職者等、ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者がホームレスとなることなく安定した生活を営めることを目指す。

具体的な対策の推進

(P16～P42)

- 【表】 具体的な対策の概要のとおり

IV 計画の推進及び見直し

(P43)

- 計画の推進に当たっては、PDCAサイクルを運用し、各年度の事業の進捗や成果を調査・把握し、その結果や経済・雇用情勢を見極めながら今後の政策展開につなげる。
- 本実施計画は、計画期間の満了前であっても、国の基本方針の見直し等にあわせ、最新の時点における都内のホームレスの状況を客観的に把握し、それまでに進めた施策の評価を行った上で、適宜必要な見直しを行う。